

浜松市告示第 4 3 7 号の4

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令 和 8 年 8 月 4 日
から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令 和 8 年 8 月 4 日から 2 週間浜松市中央土木整備事務所において一般の
縦覧に供する。

令 和 8 年 8 月 4 日

浜松市長 中 野 祐 介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	東伊場 11 号線	浜松市中央区東伊場二丁目 28 番 5	前	最小 3.26m ～ 最大 3.28m	11.79m
			後	最小 3.63m ～ 最大 3.64m	